

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第122期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 成田 光將
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第121期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,131,231	7,224,253
経常利益(千円)	124,920	1,103,210
四半期(当期)純利益(千円)	77,478	618,527
純資産額(千円)	3,258,790	3,235,249
総資産額(千円)	6,971,619	7,261,281
1株当たり純資産額(円)	221.84	220.23
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.27	41.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	46.7	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,806	115,516
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	170,533	268,286
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	40,968	196,491
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,676,773	1,882,146
従業員数(人)	144	140

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	144
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	109
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
合板機械事業	1,116,973
木工機械事業	178,867
住宅建材事業	260,566
合計	1,556,406

(注) 1. 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。
2. 外注加工による生産を含んでおります。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
合板機械事業	623,464	4,017,088
木工機械事業	57,671	28,550
住宅建材事業	205,272	118,800
合計	886,407	4,164,438

(注) 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(千円)
合板機械事業	805,938
木工機械事業	72,821
住宅建材事業	252,472
合計	1,131,231

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
シンヤングループリミテッド	452,000	40.0
株式会社名南製作所	164,492	14.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、サブプライム住宅ローンに端を發した世界的な金融市場の混乱や、原油や原材料価格の高騰による諸物価の上昇懸念から個人消費が伸び悩み、企業収益の落ち込みで設備投資も低迷するなど、景気は明らかに減速感が高まるなか推移いたしました。

当社グループの主要取引先であります合板・木工・住宅建材業界では、住宅着工件数の減少、設備投資意欲の減退などの先行き不透明感による設備投資の先延ばしなど、需要は明らかに落ち込みました。このなかにおきましてはロシア国内の機械設備投資意欲が活発で、輸出におきましては当社グループの重要な相手先になりつつあります。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の当社グループの売上高は1,131百万円となりました。事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業

合板機械部門は、先行きは不透明なもの、国外販売の好調さにより売上高は805百万円となりました。営業利益につきましては、順調に売上げを確保し、さらに原価及び工程管理をきめ細かく実施し、コスト削減に努めた結果、151百万円となりました。

木工機械事業

木工機械部門は、業界全体における需要の落ち込みにより、売上高は72百万円となり、予定の売上げが確保できず、合理化には努めたものの、51百万円の営業損失となりました。

住宅建材事業

住宅建設資材部門は、主力商品であるツーバイフォーパネルの需要は、季節により多少の変動はあるものの着実にシェアを増やしつつありますが、住宅着工の極端な減少がマイナス要因となっており、売上高は252百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の低下に加え、材料費の比率が高く、木材・合板価格の変動により利益率が左右されやすいものの、コスト削減に努めた結果、32百万円となっております。

利益につきましては、景気の減速感があるなか、グループ各社ともに、国内・国外営業が一体となって営業活動を進め、製造部門においては、原価及び工程管理をきめ細かく実施し、コスト削減に努めた結果、当社グループの営業利益は115百万円、経常利益は124百万円、四半期純利益は77百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、1,676百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、75百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加と売上債権の減少によるものであり、法人税等を支払った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、170百万円となりました。これは主に、定期預金の預入れや有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、40百万円となりました。これは主に、短期借入金の借入れと配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、昨年6月の建築基準法改正により昨年夏以降住宅着工が極端に減少し、平成19年度の住宅着工戸数は103万5千戸と前年度に比べ25万戸減と約19.5%の減少にて推移し、当第1四半期(4月～6月末)の住宅着工戸数は28万9千戸で前年同期比11.0%減となりました。

当社グループを取り巻く事業環境として、住宅建材、木工機械、合板機械の需要は、新設住宅着工戸数の変動に大きく影響されやすく、また、主力合板機械事業での大型機械は連休工事を余儀なくされ、特定の時期に集中し、生産性向上に対してマイナス要因となっています。

一方オリジナルな商品の開発にも力を注いでおりますが、著しく差別化された商品力を持つまでには至っておりません。

当社グループといたしましては、これらの状況をふまえて、これまでと同様に、合板・木工機械事業におきましては、芽を出しつつあるオンリーワンの商品群(超精密研磨機、横型プレス、シャクレーサー、レピア、フィンガージョイントプラント等)をナンバーワンに押し上げるべく注力し続けています。

また、子会社「太平ハウジング株式会社」におきましては、北欧依存のディメンションランバーの輸入先を再検討すること、加工工程から発生する端材の有効利用、パネルの付加価値向上等を実践しております。

上記を順次実行することにより、季節的要因を少なくし、安定した業績確保を目指しております。

財務戦略については、資金の効率化により生じた余裕資金は借入金返済等の原資とし、財務体質の強化を図ってまいりたいと思っております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	名古屋証券取引所市場第二部 大阪証券取引所市場第二部	-
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	15,000	-	750,000	-	77,201

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,614,000	14,614	-
単元未満株式	普通株式 77,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	14,614	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には証券保管振替機構名義の株式が13,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	309,000	-	309,000	2.1
計	-	309,000	-	309,000	2.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	178	194	173
最低(円)	160	161	147

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936,773	2,052,146
受取手形及び売掛金	2 1,074,714	2 1,895,225
有価証券	199,280	199,280
製品	358,279	314,839
原材料	238,260	196,450
仕掛品	1,017,903	651,034
繰延税金資産	47,607	55,325
その他	232,098	89,885
貸倒引当金	7,267	7,267
流動資産合計	5,097,650	5,446,920
固定資産		
有形固定資産	1 1,293,993	1 1,239,283
無形固定資産	42,361	45,803
投資その他の資産	537,613	529,274
固定資産合計	1,873,968	1,814,361
資産合計	6,971,619	7,261,281
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,405,108	1,343,535
短期借入金	1,050,000	950,000
未払費用	61,920	89,799
未払法人税等	41,957	407,140
賞与引当金	33,212	49,880
その他	539,643	601,354
流動負債合計	3,131,844	3,441,709
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
退職給付引当金	174,062	180,255
役員退職慰労引当金	38,188	36,512
その他	268,732	267,554
固定負債合計	580,984	584,322
負債合計	3,712,828	4,026,032

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	77,201	77,201
利益剰余金	2,457,759	2,439,442
自己株式	54,460	54,409
株主資本合計	3,230,501	3,212,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,289	23,015
評価・換算差額等合計	28,289	23,015
純資産合計	3,258,790	3,235,249
負債純資産合計	6,971,619	7,261,281

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	1,131,231
売上原価	834,956
売上総利益	296,275
販売費及び一般管理費	180,416
営業利益	115,859
営業外収益	
受取利息	497
受取配当金	2,527
デリバティブ評価益	8,266
その他	2,894
営業外収益合計	14,185
営業外費用	
支払利息	5,043
その他	81
営業外費用合計	5,124
経常利益	124,920
特別損失	
固定資産除売却損	84
特別損失合計	84
税金等調整前四半期純利益	124,836
法人税、住民税及び事業税	40,805
法人税等調整額	6,551
法人税等合計	47,357
四半期純利益	77,478

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	124,836
減価償却費	19,893
賞与引当金の増減額(は減少)	16,667
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,676
受取利息及び受取配当金	3,024
支払利息	5,043
有形固定資産除売却損益(は益)	84
売上債権の増減額(は増加)	820,510
たな卸資産の増減額(は増加)	452,118
仕入債務の増減額(は減少)	61,572
前受金の増減額(は減少)	87,046
その他	124,313
小計	330,555
利息及び配当金の受取額	3,024
利息の支払額	3,398
法人税等の支払額	405,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	90,000
無形固定資産の取得による支出	5,511
有形固定資産の取得による支出	74,977
有形固定資産の売却による収入	47
投資有価証券の取得による支出	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
自己株式の取得による支出	50
配当金の支払額	58,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,968
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,372
現金及び現金同等物の期首残高	1,882,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,676,773

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ15,507千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,440,968千円であります。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、8,630千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,427,289千円であります。</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高は、20,350千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>16,909</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>39,684</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,264</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>3,399</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td>1,676</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>15,172</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td>45,434</td> </tr> </table>	役員報酬	16,909	従業員給料	39,684	賞与引当金繰入額	10,264	退職給付引当金繰入額	3,399	役員退職引当金繰入額	1,676	旅費交通費	15,172	荷造運賃	45,434
役員報酬	16,909													
従業員給料	39,684													
賞与引当金繰入額	10,264													
退職給付引当金繰入額	3,399													
役員退職引当金繰入額	1,676													
旅費交通費	15,172													
荷造運賃	45,434													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,936,773</td> </tr> <tr> <td>長期性預金</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,236,773</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3か月を超える定期預金</td> <td>560,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,676,773</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,936,773	長期性預金	300,000	計	2,236,773	預金期間が3か月を超える定期預金	560,000	現金及び現金同等物	1,676,773
現金及び預金勘定	1,936,773									
長期性預金	300,000									
計	2,236,773									
預金期間が3か月を超える定期預金	560,000									
現金及び現金同等物	1,676,773									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 309千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,761	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	合板機械事業(千円)	木工機械事業(千円)	住宅建材事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	805,938	72,821	252,472	1,131,231	-	1,131,231
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	110	109	-	219	219	-
計	806,048	72,930	252,472	1,131,451	219	1,131,231
営業利益(又は営業損失)	151,955	51,884	32,489	132,560	16,701	115,859

(注)1.事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2.各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

- (1)合板機械事業...合板機械の製造販売
- (2)木工機械事業...木工機械の製造販売
- (3)住宅建材事業...住宅建材の製造販売

3.会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、合板機械事業で8,709千円、木工機械事業で6,797千円、それぞれ減少しており、住宅建材事業については影響がありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	東南アジア	北米	その他	計
海外売上高(千円)	641,756	726	96,717	739,199
連結売上高(千円)	-	-	-	1,131,231
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	56.7	0.1	8.5	65.3

(注)1.国又は地域区分は、地理的近接度によっております。

2.各区分に属する主な国又は地域

- (1)東南アジア...マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール
- (2)北米...アメリカ合衆国、カナダ

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	221.84円	1株当たり純資産額	220.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	77,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,478
期中平均株式数(千株)	14,690

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

株式会社太平製作所
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭原 新治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。